

■短期入所生活介護(予防含む) 利用料金について

平成27年8月1日より適用

(法人名) 社会福祉法人 文珠福祉会 (事業所名称) 短期入所生活介護事業所 文珠苑 (事業所番号) 1870100169 (事業所所在地) 福井市北山町第3 5号 5番地の1
 (サービス種類) 短期入所生活介護 ・ 介護予防短期入所生活介護 (登録特定行為事業者番号) 1811102031 (電話) 0776-41-7500 (生活相談員) 武田直美

《 短期入所利用料金一覧表【多床室】 》

要介護度	負担限度額	保険請求内訳	実費請求内訳		合計	加算の名称	1日あたり(単位)	加算の要件等						
		サービス費(1割)	居住費	食費		①サービス提供体制加算Ⅰ	18単位	短期入所に配置されている60%以上が介護福祉士の資格取得者。						
要支援1	第一段階	¥ 505	¥ -	¥ 300	¥ 805	②看護体制加算Ⅱ 1	4単位	常勤の正看護師を1名以上配置している。						
	第二段階		¥ 370	¥ 390	¥ 1,265	③看護体制加算Ⅱ 2	8単位	看護職員が常勤換算で入所者の数25に対して1人以上配置。						
	第三段階		¥ 370	¥ 650	¥ 1,525	④夜勤職員配置加算	13単位	夜勤体制時間に、職員を5人以上配置している。						
	第四段階以上		¥ 870	¥ 1,500	¥ 2,875	⑤療養食加算	23単位	病状等に応じて主治医より疾患治療の直接手段として発行された食事せんに基づき療養食が提供された場合。						
要支援2	第一段階	¥ 614	¥ -	¥ 300	¥ 914	⑥介護職員処遇改善加算Ⅰ	サービス利用総単位数の 59/1000に相当する単位数	厚生労働省が定める基準に適合している介護職員の賃金の改善等を実施している場合。						
	第二段階		¥ 370	¥ 390	¥ 1,374									
	第三段階		¥ 370	¥ 650	¥ 1,634									
	第四段階以上		¥ 870	¥ 1,500	¥ 2,984									
要介護1	第一段階	¥ 705	¥ -	¥ 300	¥ 1,005	⑦送迎加算(片道)	184単位	入退所時に送迎が行われた場合、片道につき184単位が加算。						
	第二段階		¥ 370	¥ 390	¥ 1,465	⑧緊急短期入所受入加算	90単位/日 入所日から7日を限度	居宅サービス計画において計画的に行うことになっていない短期入所サービスを緊急に行った場合。						
	第三段階		¥ 370	¥ 650	¥ 1,725	⑨機能訓練体制加算	12単位/日	専ら機能訓練指導員の職務に従事する常勤の理学療法士等が1名以上配置されている場合						
	第四段階以上		¥ 870	¥ 1,500	¥ 3,075									
要介護2	第一段階	¥ 777	¥ -	¥ 300	¥ 1,077	⑩医療連携強化加算	58単位/日	連続して30日を超えて利用している場合に、1日につき30単位が所定単位数から減算される。 厚生労働大臣が定める状態(喀痰吸引実施等)に対して短期入所介護を行った場合。						
	第二段階		¥ 370	¥ 390	¥ 1,537									
	第三段階		¥ 370	¥ 650	¥ 1,797									
	第四段階以上		¥ 870	¥ 1,500	¥ 3,147									
要介護3	第一段階	¥ 851	¥ -	¥ 300	¥ 1,151	<その他> ●理美容代(散髪) 1回1,500円 ●ご利用者またはご家族等の選択に基づく日常生活にかかる費用 ○身の回りの品 ○教養娯楽費(クワ) 活動材料費、旅行などの外出費用) ○健康管理(インフルエンザ等の予防接種代) ○嗜好品(ご利用者またはご家族が選定する特別な食事・菓子・飲み物など) 【食費について】 ★上記「短期入所利用料金」の食費の記述は1日3食提供した場合の料金です。 短期入所の場合の食費は次のとおりです。■朝食400円 ■昼食550円 ■夕食550円 ※左記料金表は1日の単位数で算定されていますので、2日以上利用の場合、1日の利用料金に単純に日数を乗じても、上記⑥の総単位の対する加算や小数点以下の取扱い上、多少誤差が生じます。 ■地域単価(7級地)…1点あたり10.17円								
	第二段階		¥ 370	¥ 390	¥ 1,611									
	第三段階		¥ 370	¥ 650	¥ 1,871									
	第四段階以上		¥ 870	¥ 1,500	¥ 3,221									
要介護4	第一段階	¥ 923	¥ -	¥ 300	¥ 1,223									
	第二段階		¥ 370	¥ 390	¥ 1,683									
	第三段階		¥ 370	¥ 650	¥ 1,943									
	第四段階以上		¥ 870	¥ 1,500	¥ 3,293									
要介護5	第一段階	¥ 992	¥ -	¥ 300	¥ 1,292									
	第二段階		¥ 370	¥ 390	¥ 1,752									
	第三段階		¥ 370	¥ 650	¥ 2,012									
	第四段階以上		¥ 870	¥ 1,500	¥ 3,362									

(※)上記料金には、要介護度1～5に対して①サービス提供体制加算Ⅰ ②③看護体制加算Ⅱ1,2 ④夜勤職員配置加算

⑥介護職員処遇改善加算Ⅰの加算が包含。要支援1,2に対しては、①⑥の加算が包含されています。